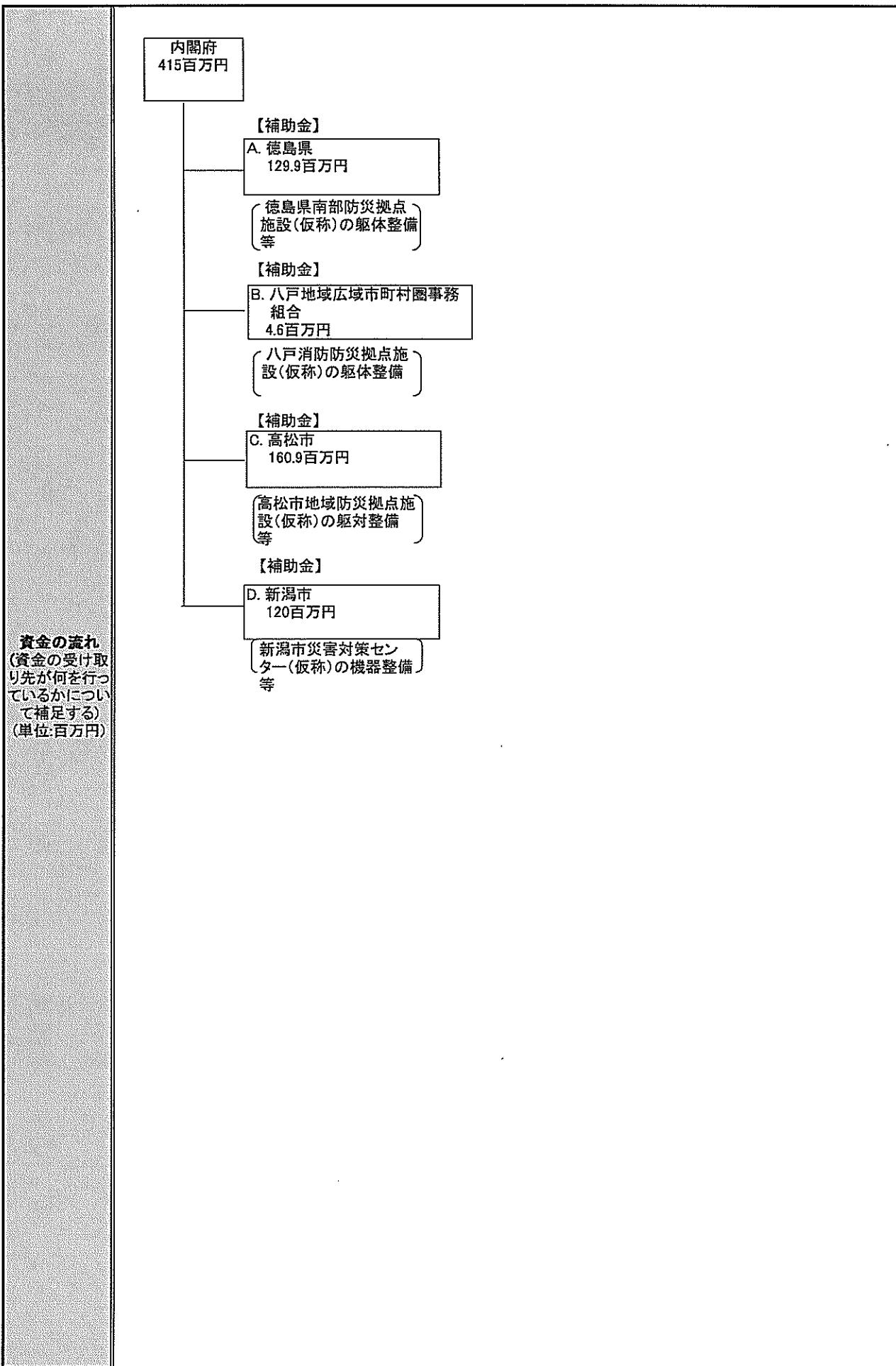


行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	災害に強い地域作り推進経費	事業開始年度	平成8年度	作成責任者		
担当部局庁	政策統括官(防災担当)	担当課室	参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)	越智繁雄		
会計区分	一般会計	上位政策	防災基本政策の企画立案等に必要な経費			
根拠法令(具体的な条項も記載)	地震防災対策特別措置法	関係する計画、通知等	地震防災緊急事業5カ年計画			
事業の目的(目指す姿を簡潔に3行程度以内)	地方公共団体による地域防災拠点施設のモデル的整備の推進を支援することにより、全国における防災拠点整備を促進するとともに地域の防災安全性の向上を図り、災害に強い地域作りを推進する。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	地震災害時に情報の収集及び連絡等を行う「総合監理機能」、または、津波発生時に周辺住民が避難する「津波避難機能」を有する拠点施設の整備に対して補助を行う。 事業主体:地方公共団体 補助率:1/2(上限250百万円) 補助対象:地域における津波避難や災害対策活動の中核的な拠点としての機能を備えた施設の整備費用					
実施状況	4地方公共団体、4地区、計415百万円					
予算の状況(単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	660	534	547	426	504
	執行額	479	415	415		
	執行率	73	78	76		
	総事業費(執行ベース)	959	937	833		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本事業の制度要綱に基づき事業の要件に適合するかを事前に確認した上で予算の交付を行っている。また、使途については本事業の交付要綱に基づき実績報告等を受けている。 また事業完了後も施設の利用状況、他の地方公共団体からの視察状況などを毎年調査を行うことにより、施設の活用についても確認を行っている。				
	見直しの余地	平成21年度予算執行調査において、「防災教育施設部分及び備蓄施設部分について必要面積も含め補助対象等の重点化を検討すべき」との指摘を踏まえ、次の見直しを行った。 ①規模要件(1,300m ² 以上)の撤廃②教育施設・備蓄施設の整備は必置から任意へ③地方公共団体本庁舎との合築が可能。 また、行政刷新会議における「モデル事業については、その必要性、効果等を厳格に検証し、十分効果が見込めないもの等については、廃止する等の措置を講じるべきである」との方針を踏まえ、現行の事業は、平成22年度中に全面見直しをする。				
化予子算監視の所効見率	モデル事業としての役割は終わったものと考えられるため、効果を検証した上で抜本的な見直しを図るべき。					
補記	各年度における繰越額 平成18年度:276百万円(うち事故繰46百万円) 平成19年度:129百万円 平成20年度:155百万円 平成21年度:125百万円					



A. 徳島県			E. 近江八幡市(滋賀県)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	徳島県南部防災拠点施設(仮称)の躯体整備 等	129.9	補助金		
計		129.9	計		0
B. 八戸地域広域市町村圏事務組合					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	八戸消防防災拠点施設(仮称)の躯体整備 等	4.6	補助金		
計		4.6	計		
C. 高松市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	高松市地域防災拠点施設(仮称)の駆対整備	160.9			
計		160.9	計		
D. 新潟市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	新潟市災害対策センター(仮称)の機器整備 等	120			
計		120	計		

費目・使途
(「資金の流れ」
において、ブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)